

平成 27 年 度

西宮市水道事業会計予算

平成 27 年度西宮市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 27 年度西宮市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	227,880 戸
(2) 年 間 総 配 水 量	55,224,250 m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	150,886 m ³
(4) 主要な建設改良事業	2,286,002 千円
┌ 浄水施設整備事業	155,276 千円
├ 配水設備整備事業	547,344 千円
└ 配水管整備事業	1,583,382 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 水道事業収益	10,887,357 千円
第 1 項 営業収益	9,732,211 千円
第 2 項 営業外収益	1,152,464 千円
第 3 項 特別利益	2,682 千円

支 出

第 1 款 水道事業費用	10,289,416 千円
第 1 項 営業費用	9,694,747 千円
第 2 項 営業外費用	591,763 千円
第 3 項 特別損失	906 千円
第 4 項 予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,452,935 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 165,725 千円、損益勘定留保資金 2,187,210 千円及び建設改良積立金 100,000 千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		1,444,475 千円
第1項	企業債		1,336,000 千円
第2項	国庫補助金		16,956 千円
第3項	他会計負担金		15,774 千円
第4項	他会計補助金		9,395 千円
第5項	工事負担金		65,934 千円
第6項	固定資産売却代金		116 千円
第7項	長期貸付金返還金		300 千円
		支	出
第1款	資本的支出		3,897,410 千円
第1項	建設改良費		2,711,402 千円
第2項	企業債償還金		1,181,008 千円
第3項	投資		3,000 千円
第4項	予備費		2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
水道事業検針・収納等業務	平成 28 年度から平成 30 年度	1,015,000 千円
西山配水槽更新工事	平成 28 年度	118,800 千円
西山配水槽ほか機械・電気設備更新工事	平成 28 年度	133,000 千円
西山配水槽更新工事ほか施工管理業務	平成 28 年度	8,600 千円

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

浄配水施設整備事業 1,336,000 千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利 率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から30年以内（5年以内の据置を含む。）に毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 2,017,948 千円

(2) 交 際 費 350 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 収益的支出及び資本的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、122,602 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、200,000 千円と定める。

平成 27 年 2 月 20 日 提出

西宮市長 今 村 岳 司

西宮市水道事業会計予算に関する説明書

目 次

	ページ
平成 27 年度西宮市水道事業会計予算実施計画	9
平成 27 年度西宮市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	13
給 与 費 明 細 書	14
債務負担行為に関する調書	24
平成 27 年度西宮市水道事業予定貸借対照表	26
平成 27 年度西宮市水道事業会計予算注記	28
平成 26 年度西宮市水道事業予定損益計算書	31
平成 26 年度西宮市水道事業予定貸借対照表	33
平成 26 年度西宮市水道事業会計予算注記	35

平成27年度西宮市水道事業会計予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考	
1. 水道事業 収 益			10,887,357		
	1. 営業収益		9,732,211		
		1. 給水収益	9,280,610	水道料金収入	
		2. 受託工事 収 益	45,294	宅地内漏水修繕及び団地給水管等の工事受託による収入	
		3. その他の 営業収益	406,307	諸手数料、重度心身障害者世帯等の基本料金免除措置に対する一般会計補助金及びその他雑収入	
	2. 営業外収益			1,152,464	
		1. 受取利息	1,405	預金利息等	
		2. 分 担 金	346,875	給水装置の新設、改造(増径)に伴う分担金収入	
		3. 他 会 計 補 助 金	28,827	緊急貯水槽設置、基礎年金拠出金公的負担経費及び児童手当に対する一般会計補助金	
		4. 長期前受金 戻 入	681,557	償却資産の減価償却・除却に伴う長期前受金の戻入益	
		5. 雑 収 益	93,800	不用品売却及びその他雑収入	
	3. 特別利益			2,682	
		1. 固定資産 売 却 益	1	土地売却益	
		2. 過年度損益 修 正 益	500	前年度以前の損益修正による利益発生額	
		3. そ の 他 特 別 利 益	2,181	長期前受金の戻入益のうち特別利益として整理するもの	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考	
1. 水道事業費			10,289,416		
	1. 営業費用		9,694,747		
		1. 原水及び浄水費	762,588	原水の取入、ろ過、滅菌に係る設備の維持管理に要する費用	
		2. 受水費	3,868,889	阪神水道企業団等への受水料	
		3. 配水費	853,618	浄水の配水に係る設備の維持管理に要する費用	
		4. 給水費	603,156	給水装置に付属するメーターその他の設備の維持管理に要する費用	
		5. 受託工事費	44,245	宅地内漏水修繕及び団地給水管等の受託工事に要する費用	
		6. 業務費	576,023	料金の徴収、検針その他業務に要する費用	
		7. 総係費	651,670	事業活動の全般に関連する費用	
		8. 減価償却費	2,247,846	有形及び無形固定資産の減価償却費	
		9. 資産減耗費	85,380	有形固定資産の除却損及びたな卸資産の減耗費	
		10. その他営業費用	1,332	材料売却原価	
		2. 営業外費用	591,763		
			1. 支払利息及び企業債取扱諸費	419,528	企業債利息
			2. 繰延勘定償	22,235	開発費繰延償却費
			3. 消費税及び地方消費税	150,000	納税予定額
		3. 特別損失		906	
			1. 過年度損益修正損	500	前年度以前の損益修正による損失発生額
			2. 固定資産譲渡損	406	阪神水道企業団への資産譲渡に伴う譲渡損
		4. 予備費		2,000	
			1. 予備費	2,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資 本 的 収 入			1,444,475	
	1. 企 業 債		1,336,000	
		1. 企 業 債	1,336,000	浄配水施設整備事業に充当する企業債
	2. 国庫補助金		16,956	
		1. 国庫補助金	16,956	水道施設整備事業に対する国庫補助金
	3. 他 会 計 負 担 金		15,774	
		1. 他 会 計 負 担 金	15,774	消火栓新設、移設費に対する一般会計負担金
	4. 他 会 計 補 助 金		9,395	
		1. 他 会 計 補 助 金	9,395	緊急貯水槽設置及び児童手当に対する一般会計補助金
	5. 工 事 負 担 金		65,934	
		1. 工 事 負 担 金	65,934	水道管布設工事等負担金
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金		116	
		1. 固 定 資 産 売 却 代 金	116	車両運搬具売却代金
	7. 長 期 貸 付 金 返 還 金		300	
1. 長 期 貸 付 金 返 還 金		300	給水装置改造工事貸付金返還金	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			3,897,410	
	1. 建設改良費		2,711,402	
		1. 固定資産 購 入 費	31,154	固定資産の取得に要する費用
		2. 営業施設 改 良 費	6,264	本庁舎等事務所用施設の整備 に要する費用
		3. 原水及び 浄水施設費	227,706	取水、導水及び浄水設備の整備 に要する費用
		4. 配水施設費	2,433,852	配水設備及び配水管の整備に 要する費用
		5. リース債務 支 払 額	12,426	当年度支払額
	2. 企業債 還 金		1,181,008	
		1. 企業債 還 金	1,181,008	元金償還
	3. 投 資		3,000	
		1. 長期貸付金	3,000	給水装置改造工事貸付金
	4. 予 備 費		2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

平成27年度西宮市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1	当期純利益	439,670
2	有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	2,247,846
3	有形固定資産除却費等	83,786
4	繰延資産（繰延勘定）の償却費	22,235
5	減損損失	0
6	長期前受金戻入（△）	△ 683,738
7	引当金の増加額	△ 54,952
8	受取利息収入（△）	△ 1,405
9	支払利息及び企業債取扱諸費	419,528
10	企業債利息にかかる補助金収入（△）	△ 2,639
11	営業及び営業外未収金の増加（△）・減少	0
12	たな卸資産の増加（△）・減少	△ 10,190
13	前払費用の増加（△）・減少	0
14	営業及び営業外未払金等の増加・減少（△）	14,299
15	その他流動負債の増加・減少（△）	0
16	固定資産の売却益（△）	△ 1
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,474,439
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1	固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 2,542,785
2	上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	95,254
3	固定資産の売却収入	109
4	受取利息収入	1,405
5	投資の増加（△）・減少	△ 2,700
6	投資活動に伴う前払金等の債権の増加（△）・減少	0
7	投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少（△）	39,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,409,269
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1	企業債の発行	1,336,000
2	企業債の償還	△ 1,181,008
3	企業債の償還にかかる補助金収入	7,921
4	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 419,528
5	企業債利息にかかる補助金収入	2,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 253,976
IV	現金及び現金同等物の増加額	△ 188,806
V	現金及び現金同等物の期首残高	2,602,284
VI	現金及び現金同等物の期末残高	2,413,478

給 与 費

1. 総 括

区 分		職 員 数 (人)		給	
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	損益勘定支弁職員	38	149 (11)	129,953	670,969
	資本勘定支弁職員	0	42 (0)	0	171,506
	合 計	38	191 (11)	129,953	842,475
前 年 度	損益勘定支弁職員	50	147 (13)	211,497	673,793
	資本勘定支弁職員	0	41 (1)	0	174,169
	合 計	50	188 (14)	211,497	847,962
比 較	損益勘定支弁職員	△ 12	2 (△2)	△ 81,544	△ 2,824
	資本勘定支弁職員	0	1 (△1)	0	△ 2,663
	合 計	△ 12	3 (△3)	△ 81,544	△ 5,487

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

前年度の報酬、手当等、法定福利費には会計制度移行時の退職給付引当金繰入額、賞与引当金繰入額

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時 間 外 勤 務 手 当
	本 年 度	108,805	24,714	24,804	63,207	61,831
	前 年 度	110,285	25,956	28,026	68,238	61,831
	比 較	△ 1,480	△ 1,242	△ 3,222	△ 5,031	0

前年度の期末及び勤勉手当には会計制度移行時の賞与引当金繰入額を、退職手当には会計制度移行時

明 細 書

(単位：千円)

与		費		法定福利費		合計	
手	当	手	当	手	当	手	当
等	計	等	計	等	計	等	計
	598,767		1,399,689		253,235		1,652,924
	133,155		304,661		60,363		365,024
	731,922		1,704,350		313,598		2,017,948
	2,790,325		3,675,615		272,149		3,947,764
	142,729		316,898		60,099		376,997
	2,933,054		3,992,513		332,248		4,324,761
△	2,191,558	△	2,275,926	△	18,914	△	2,294,840
△	9,574	△	12,237		264	△	11,973
△	2,201,132	△	2,288,163	△	18,650	△	2,306,813

を含む。

(単位：千円)

特 殊 勤務手当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期 末 及 び 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
7,361	19,088	354	343,635	11,520	66,603
7,561	18,456	336	427,590	11,205	2,173,570
△ 200	632	18	△ 83,955	315	△ 2,106,967

の退職給付引当金繰入額を含む。

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 5,487	給与改定に伴う増減分	2,482
		昇給に伴う増加分	11,141
		その他の増減分	△ 19,110
手 当 等	△ 2,201,132	制度改正等に伴う増減分	△ 3,222
		地方公営企業会計制度の改正に伴う増減分等	△ 2,190,922
		その他の増減分	△ 6,988

説 明	備 考									
26年度給与改定所要額 855,843千円×0.29% 2,482千円	給与改定の状況 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">給料改定率</th> <th style="text-align: center;">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成26年度</td> <td style="text-align: center;">0.29%</td> <td style="text-align: center;">平成26年4月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成25年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	給料改定率	実施時期	平成26年度	0.29%	平成26年4月	平成25年度	—	—
年 度	給料改定率	実施時期								
平成26年度	0.29%	平成26年4月								
平成25年度	—	—								
職員の異動等による減										
住居手当 △ 3,222千円	世帯主 13,000円 ※平成23年度から平成26年度まで各区分において、 世帯主に準ずる者 13,000円 毎年度2,000円ずつ減額。 上記に該当しない者 (経過措置対象者支給額) 非支給 世帯主のみ 13,000円 被扶養者2人までの世帯主 13,500円 被扶養者3人以上の世帯主 19,000円									
期末及び勤勉手当 △ 83,955千円	期末及び勤勉手当 400千円 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">26年度改定後</th> <th style="text-align: center;">改定前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">年間支給割合</td> <td style="text-align: center;">4.1月</td> <td style="text-align: center;">3.95月</td> </tr> </tbody> </table> 賞与引当金繰入額 1,604千円 賞与引当金繰入額(特別損失) H25.12-26.3月引当分 △ 85,959千円 (参考) 当年度期末及び勤勉手当支払額 343,635千円		26年度改定後	改定前	年間支給割合	4.1月	3.95月			
	26年度改定後	改定前								
年間支給割合	4.1月	3.95月								
退職手当 △ 2,106,967千円	退職手当 0千円 退職給付金 △ 67,846千円 退職給付引当金繰入額(特別損失) △ 2,039,121千円 (参考) 当年度退職手当支払額(引当金取崩) 119,993千円									
地域手当 △ 1,480千円										
扶養手当 △ 1,242千円										
管理職手当 △ 5,031千円										
特殊勤務手当 △ 200千円										
通勤手当 632千円										
管理職員特別勤務手当 18千円										
児童手当 315千円										

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
平成27年1月1日現在	平均給料月額 (円)	354,200
	平均給与月額 (円)	449,253
	平均年齢 (歳)	45.05
平成26年1月1日現在	平均給料月額 (円)	356,322
	平均給与月額 (円)	453,319
	平均年齢 (歳)	44.05

(2) 初任給

区 分		事 務 職 (円)
平成27年1月1日現在	高 校 卒	152,757
	大 学 卒	179,289

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職 (円)
平成27年1月1日現在	高 校 卒	152,757
	大 学 卒	179,289

事 務 職	技 術 職	技 能 ・ 労 務 職
351,728	326,843	377,193
459,785	420,988	453,295
45.02	42.00	48.10
351,721	334,893	376,787
459,211	434,781	455,009
43.11	41.02	48.01

(再任用短時間勤務職員を除く。時間外勤務・特殊勤務手当含まず。)

技 術 職 (円)	技 能 ・ 労 務 職 (円)
152,757	149,300
179,289	—

技 能 ・ 労 務 職 (円)
149,300
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
平成27年1月1日現在	7 級	1	0.5	7 級	1
	6 級	3	1.6	6 級	1
	5 級	14	7.5	5 級	8
	4 級	116	62.0	4 級	47
	3 級	25 (13)	13.4 (100.0)	3 級	11 (9)
	2 級	20	10.7	2 級	9
	1 級	8	4.3	1 級	4
	計	187 (13)	100.0 (100.0)	計	81 (9)
平成26年1月1日現在	7 級	1	0.5	7 級	0
	6 級	3	1.6	6 級	1
	5 級	13	6.8	5 級	7
	4 級	113	59.5	4 級	47
	3 級	29 (11)	15.3 (100.0)	3 級	10 (8)
	2 級	14	7.4	2 級	10
	1 級	17	8.9	1 級	7
	計	190 (11)	100.0 (100.0)	計	82 (8)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	課 長 補 佐 係 長 主 査 水 道 主 査

職 構成比 (%)	技 術 職			技 能 ・ 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
1.2	7 級	0	0.0			
1.2	6 級	2	3.8			
9.9	5 級	6	11.3			
58.1	4 級	21	39.6	4 級	48	90.6
13.6 (100.0)	3 級	9 (3)	17.0 (100.0)	3 級	5 (1)	9.4 (100.0)
11.1	2 級	11	20.8	2 級	0	0.0
4.9	1 級	4	7.5	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	53 (3)	100.0 (100.0)	計	53 (1)	100.0 (100.0)
0.0	7 級	1	1.9			
1.2	6 級	2	3.7			
8.5	5 級	6	11.1			
57.4	4 級	21	38.9	4 級	45	83.3
12.2 (100.0)	3 級	10 (3)	18.5 (100.0)	3 級	9	16.7
12.2	2 級	4	7.4	2 級	0	0.0
8.5	1 級	10	18.5	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	54 (3)	100.0 (100.0)	計	54	100.0

3 級	2 級	1 級
副 主 査 水 道 主 任	主 事 技 師 水 道 業 務 員	主 事 技 師 水 道 業 務 員

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能・労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.83	0.16	0.62	2.01
支給対象職員の比率 (%) (平成27年1月1日現在)	61.7	34.4	77.2	90.7
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	4,512	1,546	2,518	8,179
代表的な特殊勤務手当の 名 称	夜間特別勤務手当 特殊業務従事手当			

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)
	6月 (月分)	12月 (月分)	
本 年 度	1.9 (0.975)	2.2 (1.175)	4.1 (2.15)
前 年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
一般会計の制度	同	同	同
(備 考)			
本年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			
前年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			

()内は、再任用職員の支給率。

(6) 退職手当（定年退職の場合）

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20 年 勤 続 の 者 (月 分)	25.55625	同
25 年 勤 続 の 者 (月 分)	34.5825	同
35 年 勤 続 の 者 (月 分)	49.59	同
最 高 限 度 (月 分)	49.59	同
備 考		

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
(過年度提出分)			
水道事業検針・収納等業務	534,850	平成25年度から 平成26年度まで	306,744
越水浄水場ほか運転管理業務	228,900	平成26年度	49,968
西宮浜配水所ほか機械警備業務	26,600	—	—
本庁舎・出先清掃ほか業務	23,000	—	—
本庁舎機械警備等業務	21,000	—	—
北六甲台配水所ほか機械警備業務	64,200	—	—
イオンクロマトグラフ賃借料	25,000	—	—
純水・超純水製造装置賃借料	11,000	—	—
(今回提出分)			
水道事業検針・収納等業務	1,015,000	—	—
西山配水槽更新工事	118,800	—	—
西山配水槽ほか機械・電気設備更新工事	133,000	—	—
西山配水槽更新工事ほか 施工管理業務	8,600	—	—

に 関 す る 調 査

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
期 間	金 額	企 業 債	損益勘定留保資金等
平成27年度	184,815	0	184,815
平成27年度から 平成28年度まで	178,932	0	178,932
平成27年度から 平成31年度まで	26,600	0	26,600
平成27年度から 平成28年度まで	23,000	0	23,000
平成27年度から 平成28年度まで	21,000	0	21,000
平成27年度から 平成31年度まで	64,200	0	64,200
平成27年度から 平成33年度まで	25,000	0	25,000
平成27年度から 平成34年度まで	11,000	0	11,000
平成28年度から 平成30年度まで	1,015,000	0	1,015,000
平成28年度	118,800	105,000	13,800
平成28年度	133,000	117,000	16,000
平成28年度	8,600	0	8,600

平成27年度西宮市水道事業予定貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		8,426,290
ロ 建 物	4,860,569	
減価償却累計額	<u>△ 2,668,581</u>	2,191,988
ハ 構 築 物	78,566,340	
減価償却累計額	<u>△ 35,036,025</u>	43,530,315
ニ 機 械 及 び 装 置	18,696,319	
減価償却累計額	<u>△ 13,851,225</u>	4,845,094
ホ 車 両 運 搬 具	103,230	
減価償却累計額	<u>△ 91,339</u>	11,891
ヘ 船 舶	4,491	
減価償却累計額	<u>△ 3,461</u>	1,030
ト 工 具 器 具 及 び 備 品	245,003	
減価償却累計額	<u>△ 211,267</u>	33,736
チ リ ー ス 資 産	95,589	
減価償却累計額	<u>△ 18,579</u>	77,010
リ 建 設 仮 勘 定		<u>581,632</u>
有 形 固 定 資 産 合 計		59,698,986
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ 水 利 権		846,856
ロ 電 話 加 入 権		5,012
ハ 施 設 利 用 権		49
ニ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>25,363</u>
無 形 固 定 資 産 合 計		877,280
(3) 投 資		
イ 出 資 金		1,686
ロ 長 期 貸 付 金		<u>5,400</u>
投 資 合 計		<u>7,086</u>
固 定 資 産 合 計		60,583,352
2. 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		2,413,478
(2) 未 収 金	950,000	
貸 倒 引 当 金	<u>△ 13,813</u>	936,187
(3) 貯 蔵 品		90,194
(4) その他流動資産		<u>1,737</u>
流 動 資 産 合 計		3,441,596
3. 繰 延 勘 定		
(1) 開 発 費		<u>41,176</u>
繰 延 勘 定 合 計		<u>41,176</u>
資 産 合 計		<u>64,066,124</u>
負 債 の 部		
4. 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
イ 建 設 改 良 企 業 債	<u>19,261,106</u>	
企 業 債 合 計		19,261,106

(2) リース債務		56,139	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,794,191		
ロ 修繕引当金	<u>114,565</u>		
引当金合計		<u>1,908,756</u>	
固定負債合計			21,226,001
5. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	<u>1,171,950</u>		
企業債合計		1,171,950	
(2) リース債務		18,145	
(3) 未払金		1,477,046	
(4) 前受金		273,745	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>113,639</u>		
引当金合計		113,639	
(6) その他流動負債		<u>415,171</u>	
流動負債合計			3,469,696
6. 繰延収益			
(1) 長期前受金	35,610,409		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 19,530,540</u>	<u>16,079,869</u>	
繰延収益合計			<u>16,079,869</u>
負債合計			<u>40,775,566</u>

資 本 の 部

7. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>5,519,009</u>	
資本金合計			5,519,009
8. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	2,935,614		
ロ 国庫補助金	156,673		
ハ 県補助金	1,436		
ニ 市補助金	489,904		
ホ 工事負担金	454,751		
ヘ その他資本剰余金	<u>15,272</u>		
資本剰余金合計		4,053,650	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	304,907		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>13,412,992</u>		
利益剰余金合計		<u>13,717,899</u>	
剰余金合計			<u>17,771,549</u>
資本合計			<u>23,290,558</u>
負債資本合計			<u>64,066,124</u>

平成 27 年度西宮市水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

平成 26 年度より、改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	10～60 年
構築物	38～60 年
機械及び装置	8～20 年
車両運搬具	3～5 年
工具器具及び備品	5～20 年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末及び勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 27 年度末残高を計上している。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額はそれぞれ 23,083 千円である。

III. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む)のうち、「事務取扱確認書」(平成8年11月1日付)に基づき、一般会計が負担すると見込まれる額は 133,939 千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成27年度において、退職手当として 119,993 千円を支給することとなったため、退職給付引当金 119,993 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成27年度において、期末及び勤勉手当として 344,620 千円を支給することとなったため、賞与引当金 114,624 千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

平成27年度において、水道料金等を不納欠損するために、貸倒引当金 14,165 千円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

平成27年度において、修繕費として 107,602 千円を執行することとなったため、修繕引当金 3,000 千円を取り崩した。

IV. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	38,778 千円
1年超	19,023 千円
計	57,801 千円

V. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成 26 年 3 月 31 日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

平成26年度西宮市水道事業予定損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	8,548,224		
(2) 受託工事収益	41,940		
(3) その他の営業収益	<u>300,846</u>	8,891,010	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	751,336		
(2) 受水費	3,573,540		
(3) 配水費	761,128		
(4) 給水費	748,817		
(5) 受託工事費	41,666		
(6) 業務費	541,382		
(7) 総係費	614,696		
(8) 減価償却費	2,245,126		
(9) 資産減耗費	85,477		
(10) その他営業費用	<u>3,241</u>	<u>9,366,409</u>	
営業損失			475,399
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	1,842		
(2) 分担金	330,300		
(3) 他会計補助金	135,486		
(4) 長期前受金戻入	665,089		
(5) 雑収益	<u>68,986</u>	1,201,703	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	421,750		
(2) 繰延勘定償却	<u>27,431</u>	<u>449,181</u>	<u>752,522</u>
経常利益			277,123

5. 特別利益

(1) 過年度損益修正益	500	
(2) その他特別利益	113,464	
(3) 固定資産売却益	<u>1</u>	113,965

6. 特別損失

(1) 過年度損益修正損	106,345		
(2) 固定資産譲渡損	728		
(3) 臨時損失	257,510		
(4) 退職給付引当金繰入額	2,065,946		
(5) 賞与引当金繰入額	114,624		
(6) 減損損失	<u>5,727</u>	<u>2,550,880</u>	<u>△ 2,436,915</u>

当年度純損失

2,159,792

前年度繰越利益剰余金

623,508

その他未処分利益剰余金変動額

14,509,606

当年度未処分利益剰余金

12,973,322

平成26年度西宮市水道事業予定貸借対照表

(平成27年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		8,426,291
ロ 建 物	4,855,269	
減価償却累計額	△ 2,570,581	2,284,688
ハ 構 築 物	76,102,035	
減価償却累計額	△ 33,616,025	42,486,010
ニ 機 械 及 び 装 置	18,734,309	
減価償却累計額	△ 13,246,225	5,488,084
ホ 車 両 運 搬 具	101,187	
減価償却累計額	△ 87,059	14,128
ヘ 船 舶	4,491	
減価償却累計額	△ 3,461	1,030
ト 工 具 器 具 及 び 備 品	242,762	
減価償却累計額	△ 203,767	38,995
チ リ ー ス 資 産	33,680	
減価償却累計額	△ 8,879	24,801
リ 建 設 仮 勘 定		581,632
有 形 固 定 資 産 合 計		59,345,659
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ 水 利 権		946,586
ロ 電 話 加 入 権		5,012
ハ 施 設 利 用 権		85
ニ ソ フ ト ウ ェ ア		18,363
無 形 固 定 資 産 合 計		970,046
(3) 投 資		
イ 出 資 金		1,686
ロ 長 期 貸 付 金		2,700
投 資 合 計		4,386
固 定 資 産 合 計		60,320,091
2. 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		2,602,284
(2) 未 収 金	950,000	
貸 倒 引 当 金	△ 14,165	935,835
(3) 貯 蔵 品		80,004
(4) その他流動資産		1,737
流 動 資 産 合 計		3,619,860
3. 繰 延 勘 定		
(1) 開 発 費		63,411
繰 延 勘 定 合 計		63,411
資 産 合 計		64,003,362
負 債 の 部		
4. 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
イ 建 設 改 良 企 業 債	19,111,269	
企 業 債 合 計		19,111,269

(2) リース債務		17,240	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,844,806		
ロ 修繕引当金	<u>117,565</u>		
引当金合計		<u>1,962,371</u>	
固定負債合計			21,090,880
5. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	<u>1,166,795</u>		
企業債合計		1,166,795	
(2) リース債務		7,561	
(3) 未払金		1,437,598	
(4) 前受金		259,446	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>114,624</u>		
引当金合計		114,624	
(6) その他流動負債		<u>415,171</u>	
流動負債合計			3,401,195
6. 繰延収益			
(1) 長期前受金	35,507,201		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 18,846,802</u>	<u>16,660,399</u>	
繰延収益合計			<u>16,660,399</u>
負債合計			41,152,474

資 本 の 部

7. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>5,119,009</u>	
資本金合計			5,119,009
8. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	2,935,614		
ロ 国庫補助金	156,673		
ハ 県補助金	1,436		
ニ 市補助金	489,904		
ホ 工事負担金	454,751		
ヘ その他資本剰余金	<u>15,272</u>		
資本剰余金合計		4,053,650	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	704,907		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>12,973,322</u>		
利益剰余金合計		<u>13,678,229</u>	
剰余金合計			<u>17,731,879</u>
資本合計			<u>22,850,888</u>
負債資本合計			<u>64,003,362</u>

平成 26 年度西宮市水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

当年度より、改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	10～60 年
構築物	38～60 年
機械及び装置	8～20 年
車両運搬具	3～ 5 年
工具器具及び備品	5～20 年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末及び勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 26 年度末残高を計上している。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額はそれぞれ 24,801 千円である。

III. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(1年以内に償還予定のものも含む)のうち、「事務取扱確認書」(平成 8 年 11 月 1 日付)に基づき、一般会計が負担すると見込まれる額は 141,860 千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成 26 年度において、退職手当として 296,728 千円を支給することとなったため、退職給付引当金 296,728 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成 26 年度において、期末及び勤勉手当として 341,631 千円を支給することとなったため、賞与引当金 114,557 千円を取り崩した。

(3) 修繕引当金の取崩し

平成 26 年度において、修繕費として 181,587 千円を執行することとなったため、修繕引当金 65,771 千円を取り崩した。

IV. 減損損失

1 グルーピングの方法

水道事業に使用している固定資産は、水道水の製造から販売まで全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとし、遊休資産については施設ごとを資産グループとしている。

2 減損の兆候について

当年度において、以下の資産は遊休状態であり、当該資産または資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化に該当し、減損の兆候を認識している。

用途	資産の種類	所在地
水道事業	土地、建物	塩瀬町名塩字どん尻 5 1 4 8 - 2

3 減損損失の認識及び測定について

当年度において、上記資産について回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 5,727 千円を減損損失として計上した。

内訳は、土地 5,573 千円、建物 154 千円、計 5,727 千円である。

なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額及び使用価値により算定しており、正味売却価額については、固定資産税仮評価額を参考に算定した価額を、使用価値については遊休資産であるため零として算定した。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1 年内	39,148 千円
1 年超	57,800 千円
計	96,948 千円

VI. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成 26 年 3 月 31 日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 みなし償却制度廃止に伴う経過措置

平成 26 年 3 月 31 日において、償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額について、一部、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を明確に把握することができなかつたため、按分等の方法を用いて合理的に整理している。

